

大網白里市下水道事業公営企業会計システム更新業務
公募型プロポーザル選定審査基準

1 選定方法

一次審査及び二次審査の合計得点数が最も高い者を受託候補者として審査員長が決定する。ただし、「大網白里市下水道事業公営企業会計システム更新業務公募型プロポーザル実施要領」(以下、「実施要領」という。)により、参加表明者が3者以内の場合は一次審査を実施しないものとする。また、合計得点数が同点の場合、広域化導入実績数が最も多い者を受託候補者として決定する。

なお、参加表明者が1者のみの場合も、提案内容の適否を審査のうえ選定する。

2 審査・評価項目及び配点

審査・評価項目及び配点は下記のとおりとする。

審査区分	審査項目	配点
一次審査	(1) 見積書による評価 【内訳】①初期導入費用 ②システム利用料	150
	(2) 機能仕様内容の機能有無（提出）評価	300
	(3) 実績評価（量的評価） 【内訳】①導入実績数（様式2） ②広域化導入実績数（様式3）	150
	(4) 提案書及びデモンストレーション評価 【内訳】 ①基本事項 ②システム概要 ③運用保守 ④今後予定する広域化への提案等 ⑤その他提案事項	400
	合計	1,000

なお、下記の点に留意して資料を作成すること。

(1) 「一次審査（1）見積書による評価」に関する事項

上記「(1) 見積書による評価」の採点については、提案上限額21,916,000円（税込）の範囲内で提示した金額に基づき、下記の「評価方法」により計算する。なお、提案上限額（税込）または内訳支払限度額（税込）のいずれかについて、その金額を超える提案を行った場合、当該事業者の参加申し込みは無効とする。また、超過が計

算誤り等による場合であっても再提出は認めない。

【評価方法】

公営企業会計システムの品質を確保するため、提案価格の下限（提案下限額）を定め、提案上限額と同額の場合を0点とし、提案下限額を150点とする。評価点の採点については、以下の算式で算出する。

$$\text{評価点} = (\text{提案上限額} - \text{見積書(総額)}) \div (\text{提案上限額} - \text{提案下限額}) \times 150 \text{ 点}$$

- ア) 提案価格が提案下限額以下の場合は、一律150点とする。
- イ) 提案価格については、必要に応じ、価格調査を行う場合がある。
- ウ) 提案下限額は非公表とする。

(2) 機能仕様内容の機能有無（提出）評価

様式8に記入した機能に基づき評価する。なお、評価点の内訳は非公表とする。

(3) 実績評価（量的評価）

様式2及び3について、過去の実績数に応じて評価する。なお、評価点の内訳は非公表とする。

(4) 二次審査における評価項目及び配点の考え方

提案書及びデモンストレーションの内容について、下記「提案書評価基準」に基づき評価を行う。

項番	提案書評価項目	評価の視点（目安）	配点
①	【基本事項】 本業務に対する考え方、会社概要、導入実績等	<ul style="list-style-type: none">・システム更新による効果。・実績、信頼性等・上下水道事業等の実績	40
②	【システム概要】 提案システムについて システムの操作性	<ul style="list-style-type: none">・企業会計未経験者への配慮・画面入力時の作業負荷軽減・入力作業の省力化・画面表示の視認性、画面推移・事務作業の効率化への工夫・監査、決算、決算状況調査及び企業債管理等についての作業時間削減提案	130

③ I	【運用保守 I】 保守・サポート体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・保守管理体制、サポート範囲、保守内容 ・迅速な対応、定期的な訪問等 ・マニュアルの整備 ・サポート体制の状況 ・独自の Q&A サービス等による支援策はあるか 	30
③ II	【運用保守 II】 セキュリティ体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ管理の取組 ・アクセス権限、システム ・端末操作ログ、ウイルス対策等の提案 ・不正経理に対する対策 	30
④	今後予定する広域化(セグメント統廃合、資産統合、財務諸表統合等)への提案等について	<ul style="list-style-type: none"> ・今後予定する広域化に対しての有益な提案、事例等の紹介 ・広域化の実績に基づいた事例の紹介 ・広域化取組時のフォローエンジニアリング ・広域化に対する制度理解 ・本市広域化に向けた提案 	140
⑤	その他本市にとって有益な追加提案、独自提案について	<ul style="list-style-type: none"> ・システム機能、その他関連する業務内容について、本市にとって有益な提案 	30

※上記④は、本市が求める広域化（実施要領第1章7）への対応について、提案内容及び技術的実現性をもって評価する。